

完成した御社殿



大神山神社「令和の御造営」



鳥取市上町87
鳥取縣神社廳
庁報編集室
0857-24-7699

祝祭日には
国旗を掲げ
しょう

大神山神社権禰宜 相見拓紀
大神山神社では予てより「令和御造営」として大山鎮座・同社奥宮及び末社下山神社の大規模社殿修繕工事を御奉仕しております。
大山の気候は非常に厳しく、年中通しての強風雨、また冬期間は積雪三〜四mにもなる豪雪。また域内は国立公園及び国指定史跡に指定され、重機はおろか、車両の進入すらままならぬことから、令和四年初夏の仮殿遷座祭より実に三カ年の月日を掛けて造営してまいりました。この間、国指定重要文化財指定の社殿は、特に損傷が激しい屋根の全面葺替え。さらには国内最大級と称される幣殿白檀塗の修繕同格天



本殿遷座祭本殿祭

井に据えられた二三四枚もの天井絵の剥落止等、旧来の日本社寺建築技術の儘に御造営致しましたところ、令和六年九月末日を以て竣工。翌月十月十三日、本殿遷座祭を御奉仕上げました。
尚、今遷座祭は、奥宮の御動座に併せ、来年度修造を予定する同重要文化財・末社下山神社の仮殿遷座も同時齋行する全国的にも非常に珍しい「二社同時

遷座」となりました。従いまして、御神座を奉戴する御羽車・絹垣等々遷座に要する祭具全て二社分弁備。またそれぞれに供奉する為多くの奉仕員が必須でした。これには大神山神社総代をはじめ、地元大山周辺にお住まいの氏子崇敬者、鳥取県西部神職に加え、「神社と青年 神職仲執り持ちプロジェクト」を利便して鳥取県神道青年会々員に多数御助勢頂きました

当日は朝から素晴らしい晴天に恵まれ、大山の一足早い季節の移ろいを感じつつ午前中に宮司以下祭員造営竣工奉告祭を奉仕。午後より神職・総代等も続々と大山に参集、遷座の準備に取りかかりました。

午後七時、神城が街の灯りも一切届かぬ真の浄闇に包まれる頃、参進。下山神社にて本殿遷座祭仮殿祭奉仕。宮司祝詞奏上後、直ちに遷御の支度を整えましました。召立てられた供奉員がそれぞれに所役に待従。殿内の灯りが滅され、宮司以下祭員が奥宮並下山神社の御を奉戴。宮司

が「遷御」を宣すると、奏楽の音に導かれ、二社の御神座が出御。下山神社から奥宮に至る長い筵道をゆっくりと御動座。満点の星が瞬く清夜に、松明の灯りで浮かび上がる荘厳な奥宮に入御申し上げました。

後、本殿遷座祭本殿祭。宮司が無事の奉遷を御奉告申し上げ、拝礼。続いて供奉員・参列者等が玉串を捧げ拝礼致しました。結びには今造営に多大なる御助勢を頂いた鳥取県副知事及び大山町長より御祝辞を賜りました。

翌十四日には奥宮本殿遷座奉祝祭（大御饗）を齋行。新宮で初の神饗を供進。また鳥取縣神社廳副庁長小森治比古様が献幣使として参向。神社本庁幣が最初に御供されました。今祭典では神社及び工事関係者をはじめ（経済再生担当大臣衆議院議員赤沢亮正様他）全国から崇敬者等約九十名が参列し、奥宮の竣工と大神様の御還座を言祝ぎました。

本祭儀齋行にあたりまして、関係各位より多くの御理解御協

力を賜りました事この場を拝借して厚く御礼申し上げます。

まだ御造営事業は道半ば。来年度、雪解けを待つて末社下山神社の修繕工事を実施致しますとともに、工事終了後直ちに下山神社の本殿遷座祭を齋行する予定でございます。どうぞ引き続き御指導御鞭撻の程御願ひ申し上げます。

巡回研修会開催

鳥取縣神社廳教化部（中嶋俊史部長）は、八月五日〜九日に行われた県内七支部の総代会総

会に合わせ、研修会を行った。近年は、講師を招いての講演会では無く教化部員が神社の基礎的な知識や歴史を幅広く知ってもらおうと、スライドを流しパワーポイントで解説する研修スタイルとなっている。出席者は、鳥取二二五、岩美八〇、八頭五八、気高三六、中部六一、西部四〇、日野八二の計五八二名。今年、永江吉邦企画室長が

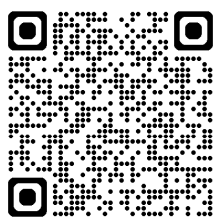
鳥取地区の様子



一年間の祭りが執り行われる事等、意外に知っている様で知らない祭りや神社の基本を確認する良い機会となった。後半では、お祓いの意味や祭典の作法等少し深入りした内容であったが総代の多くが真剣に興味深く聞き入っていた。今回の研修で出席した総代は、暦に則って毎年繰り返される年中行事・そして祭事の大切さを改めて知る事が出来、これからの神社や祭典に向き合う姿勢を新たにしました。

そして最後は、今年五月に開設した神社庁ホームページの紹介があり、「今日のスライドは公開されているのか」等の問い合わせもあり、反響を感じる充実した研修会であった。

（文責 田中正臣）



鳥取縣神社廳
公式ホームページ

夏休み 親子参拝旅行開催

鳥取縣神社廳教化部では、次世代を担う神職子弟の子ども達に、神社への関心がもてる学びと交流を目的とした「夏休み親子参拝旅行」を企画している。第六回目の開催となる今回は「親子でめぐる鳥取の神社再発見」をテーマに、八月十九日に三家族総勢十三名参加のもと開催された。



神崎神社拝殿前

和神社を皮切りに参拝旅が始まった。名和長年公とその一族を祀る名和神社では、総代長より神社縁起や境内の説明を受けた後、旧鳥取城三大太鼓の一つである大太鼓を参加者全員が打たせていただいた。子ども達は自身の身体より大きな太鼓の前に、遠慮がちにもその殷々轟く音に驚いた様子であった。

次の参拝神社は本年干支「辰年」に因み東伯郡琴浦町鎮座の神崎神社（山崎制義宮司）参拝へと赴く。太鼓音のうちに昇殿参拝の後、由緒解説をいただく。社殿随所に施された見事な彫刻の数々を間近で拝見させていただき、殊に拝殿向拝天井の豪快な龍彫刻は、その大きさと躍動的で圧巻の技法であった。子ども達も興味と関心をもって熱心に見聞きしていた。そして午後からはバーベキューや遊びをとおして友好を深めることとなった。

子ども達を中心の本事業をとおして、それぞれが自覚や経験を得るものになったであろうし、

同じ境遇の仲間がいることも感じられる機会となった。
(文責 大澤祥之)

第二十四回 教化合同研修会報告

八月二十七日から二十八日の二日間に亘り、中部のブルーナールみささに於いて教化合同研修会が行われました。一日目、研修一では「大嘗宮建設に携わって」という題目で宮大工で日本伝統建築技能者の山根賢志先生に



山根賢志先生の講義

講演していただきました。令和元年十一月十四日、十五日に行われた大嘗宮の儀ですが、其の建設は一般入札により清水建設が落札、受注しており、令和元年七月末に建設が始まり約三ヶ月かけて完成したそうです。山根先生は職人としてこの建設に参加し、建設中の大変だった事や全国から参加した他の職人さん達との交流の思い出をお話しいただきました。

普段聞く事のない職人さんの体験談に研修参加者からも多くの質問がありました。続いて、研修二では、「神社建築」と題して、永江吉邦さんに講義していただきました。最初に神社建築のクイズがあり、神社建築に関する基礎的な内容でしたが、意外と難しく苦戦する人も多かった様でした。クイズ後には分かりやすく答え合わせと説明が行われ和やかな雰囲気で行われられました。その後、神社建築に関する事柄を、それぞれの経験等から質疑応答し合う意見交換の場となりました。

二日目は各種団体の活動報告として、神道青年会、教育関係神職協議会、女子神職会からの活動報告がなされました。次に

研修三の「ホームページの活用」として今年開設された鳥取縣神社廳のホームページについての研修が行われ、内容の説明や活用方法、実際に自分の携帯電話からホームページを開く方法等を指導していただきました。県内各神社の詳しい内容を簡単に知る事が出来たり、式年遷宮についてや、廳報、広報誌の最新号の提載があつたりと、色々な情報を見る事ができます。

最後に、中嶋俊史教化部長が研修のまとめを行い二日間の研修を終了しました。

(文責 井上雅也)

支部研修報告

日野支部教養研修

教化委員 芦立圭規

九月二十一日(土)、伯耆町溝口の神奈備ふれあい会館において講師に米原尊仁庁長をお迎え

し、日野支部の宮司および禰宜十三名が集い、教養研修会(半日)を開催した。「神社よもやま話」と題したこの研修会では、事前に教化委員より日々の奉務における疑問点や困っていることなどについてアンケートを実施し、祭式、神葬祭、外祭、奉幣行事、奉務神社の将来について等、十三項目についての質問を纏め研修資料とした。

研修会の座長は聖神社の長谷部正人宮司が務め、資料を基に



奉幣行事の実践

自由に発言する形で進行した。内容の一部を次の通り挙げる。

【祭式】

宮司御扉開閉時の作法及び祇候座の場所は・・・教本にて原則を再確認した上、祇候座については各神社の状況により柔軟に対応することとした。

【神葬祭】

(1) 霊璽の準備は一体か二体か(2) 霊璽の頭に「故」の文字を付けるのか、又その意味は(3) 神依板(拍子木)を用いる場合に打ち方と霊璽の置く所は・・・神葬祭では多くの疑問が挙がり、活発に意見交換がなされた。

【外祭】

(1) 家浄め(湯立神事)を行う場所(2) その神事は忌明けの前か後か・・・浄めについては地域性や各神職の伝承により、手法に特色が現れることが分かった。

【奉幣行事】

奉幣行事では実際に数人が動作を行い、幣の動き、拝の時の手の持ち方と位置、往復する回数等について意見を出し合った。

【奉務神社の将来】(1) 神社護持

と継続することの不安(2) 神社の将来と後継者不足(3) 氏子数の減少等の同様な意見が多く寄せられた。米原庁長より「この類の問題は、合祀とか廃社とかの方法もあるが簡単ではない。本庁も直ぐに結論が出せない難しい課題であり、先が見えない」と発言もあり、参集した皆で危機感を共有した。

参加者から「日頃疑問に思っていることを皆さんに聞く事ができ、今後の社務に活かせる充実した研修になった」と感想もあつた。最後は今年度の後半に内容は未定であるが、研修会を開催する予定であるとして閉会した。

鳥取県神道青年会 創立六十周年奉告祭

鳥取県神道青年会創立六十周年記念事業実行委員長 米原尊信

令和六年五月二十六日、大山を登拝し山頂にて当会創立六十周年記念奉告祭を執り行ひました。一年近く前から会議を重ね

山頂での奉告祭



て計画をたて、当日は会員十七名に加へて花田充会員の御息息が参加しました。天候に恵まれ、午前九時に大神山神社奥宮を参拝した後、小田圭介式典部長の指示のもと山岳ガイドの方とともに行者ルートに登っていきま

した。
およそ三時間かけて登頂し、午後一時より多くの登山客に見守られながら蘆立信一朗会長齋主のもとで祭典を斎行しました。その後無事に全員が下山し、改めて大神山神社奥宮を参拝し

て、怪我無く全行程を終へたことに感謝の祈りを捧げました。

本事業を通じて会員同士の絆を深めることができ、また会員それぞれが山への信仰について思ひを巡らすよい機会となったものと思ひます。

蘆立会長が着用した作務衣には登拝した会員の名前を寄せ書きし、令和六年十二月八日に開催する当会創立六十周年記念式典の事業報告として掲示いたします。



大神山神社奥宮前にて

全国教育関係神職協議会

第十三回

中国ブロック大会を開催

賀露神社禰宜 岡村吉彦

八月四・五日の両日、全国教育関係神職協議会中国ブロック大会が米子市で開催された。この大会は、中国地方の会員の交流を深めようと、毎年各県持ち回りでを行っている。十三回目となった今年も鳥取県が主管し、二日間の日程で開催された。

一日目は米子市文化ホールを主会場に研修を行った。開講式では、全員で教育勅語を奉読した後、開催県を代表して細谷博高会長が挨拶。その後、来賓の小森治比古副庁長に御挨拶をいただいた。引き続き研修に移り、米子市文化振興課専門官の中原齊氏に「考古学からみた古代の祭祀と信仰」因幡・伯耆の調査事例から」と題して講演をいただいた。講演では青谷上寺地遺跡や青谷横木遺跡で発掘された祭祀遺跡について触れ、山陰道跡で発掘される遺物は馬形が

多く、駅路ルートで祭祀が行われていたことなど、古代の因幡・伯耆の人々の信仰や祭祀について詳しく解説をいただいた。

講演後は皆生温泉の三井別館に移動して懇親会。昨年に引き続いて「きき酒」大会を開催し、大いに盛り上がった。山陰の味覚に舌鼓を打ちつつ、お互いに交流を深め、和気あいあいとした時間を過ごした。

二日目は米子市尾高の大神山神社本宮に移動。正式参拝の後、相見拓紀禰宜から「令和の大改修 大神山神社奥宮・下山神社御造営について」と題して講話をいただいた。相見禰宜からは大神山神社奥宮の修理の現状やクラウドファンディングに挑戦したこと等についてお話をいただいた。

講話後は意見交換会を行い、各県教神協の現状や課題について共有した。その後の閉講式では県神社庁理事の来海邦彦氏の挨拶の後、次期開催県である岡山県教神協副会長の挨拶があり二日間の日程を無事に終了した。



暑い中であつたが、初めて参加した県外会員からも、「内容が充実しており参加して良かった」という感想を戴いた。今後につながる有意義な二日間であつた。

写真で見る 昔の祭礼行事

倭文神社禰宜 米原尊信
伯耆国一宮の倭文神社（湯梨浜町鎮座）例祭にて行われる神輿渡御の写真です。こちらは昭和十七年に撮影されたもので、

御旅所へ向かふ行列には現在でも続けられている稚児行列、その後ろに神神輿とお神輿が続く様子が確認できます。

当時は各氏子集落に一基ずつ神輿があつたため合計六基の神輿と一基の神神輿が出ていました。この六基の神輿が旧拝殿内に並ぶ明治大正頃の写真も残っています。

神社から東郷池をはさんだ氏子集落では神輿を船に乗せて自身の集落まで運んだと語る方もおられますが、惜しくも昭和三十年の火災でこれらの神輿は焼



失してしまひました。現在はその後新調された二基の神輿が氏子の皆様によって担がれています。

昔の祭礼行事写真を 募集します

『廳報』では、昔の祭礼行事などが写る写真を募集しています。お持ちの方は神社廳まで連絡願います。

鳥取県神社総代会 神政連鳥取県本部

鳥取県神社総代会定例評議員会・神道政治連盟鳥取県本部代議員会が令和六年八月二十一日、倉吉市の「セントパレス倉吉」で開催された。本年は任期満了

を迎える役員の変更で次の通り選出された。

鳥取県神社総代会

会長

日下神社役員 仲田祐康
(西部地区会長)

副会長

湯所神社役員 森本秋衛
(鳥取地区会長)

理事

網代神社役員 清水 博
(岩美地区会長)
樋口神社役員 米澤正幸
(八頭地区会長)
加知彌神社総代 植田公平
(気高地区会長)

監事

諏訪神社役員 中村正直
(八頭地区)
大鳥居神社役員 鳥飼 栄
(中部地区)
熊野神社役員 宮本正啓
(日野地区)

賀茂神社総代 川上吉哉
(日野地区会長)

議長

服部神社役員 山本輝彦

(岩美地区)

副議長

諏訪神社役員 安田知史

(西部地区)

全国神社総代会代議員

仲田祐康(会長)

陶山健太郎(副会長)

神道政治連盟鳥取県本部

本部長 米原尊仁(庁長)

副本部長 小森治比古(副庁長)

全 仲田祐康(総代会会長)

幹事長 小森治比古(副庁長)

副幹事長 田中明博(神社庁理事)

全 宇多川貴史(神社庁理事)

全 井上智史(神社庁理事)

全 森山直樹(神社庁理事)

全 木山典明(神社庁理事)

全 宇田川隆久(鳥取支部)

全 蘆立信一朗(神青会長)

全 金田知子(女子神会長)

綱紀委員長

田中倫明(神社庁理事)

監査委員長

松田直也(神社庁理事)

議長

田邊眞幸(日野支部)

副議長

岡村吉彦(鳥取支部)

全 金田祐季(岩美支部)

全 伊福部広司(八頭支部)

中央委員 米原尊仁(本部長)

全 小森治比古(幹事長)

全 宇田川和人(事務局長)

神社庁常任協議員会報告

鳥取縣神社廳常任協議員会が十一月十九日、神社庁で開催され、協議員会で委任された「令和五年度諸会計決算」が上程され原案の通り可決された。

また、来海邦彦理事の退任に伴い西部支部の森山直樹氏が理事に選出された。任期は残任期間の令和九年六月末日迄。

表彰人事等

◇ 表彰 ◇

△神宮 (6・9・17附)

(優良支部)

鳥取支部 日野支部

(特別表彰頒布優良奉仕者)

西部 日御碕神社宮司 門脇 豊文

(頒布優良奉仕者)

鳥取 倉田八幡宮禰宜

全 日吉神社禰宜

八頭 口佐治神社宮司

全 日埜神社宮司

全 新宮神社禰宜

全 上小鴨神社宮司

中部 宗形神社宮司

西部 賀茂神社宮司

全 二部神社宮司

全 岩美神社宮司

△神社廳(大麻頒布感謝状)

岩美 岡崎神社役員

全 立川神社役員

全 相屋神社

鳥取南紡績株式会社

代表取締役社長 氏家 信二

◇ 人事 ◇

△新任

中部 方見神社禰宜

△退任

西部 住吉神社宮司

全 青木神社宮司

△帰幽

鳥取 日吉神社宮司

全 稻荷神社宮司

岩美 服部神社宮司

西部 大神山神社名譽宮司相見 行佳

お詫びと訂正

左記の方は一〇四号で「神社庁感謝状」と記載していましたが正しくは「神社本庁感謝状」でした。お詫びして訂正します。

鳥取 賀露神社

株式会社リンガーハット名譽会長

全 賀露神社

株式会社リンガーハット最高顧問

全 賀露神社

米濱 和英

米濱 鉦二

思い出すこと

東小鹿神社宮司 川上寛史

若い神職の方はご存じないかもしれませんが、思い出の一筆認めます。神社庁教化研修会会場「ブランドル三朝」のすぐ近くに墓地があり、その奥まった一段高い処に「津村満好烈士之碑・外三烈士合祀」と書かれた立派なお墓があります。この津村氏は三朝町横手のご出身です。

その横の説明板に曰く「津村満好君は実蔵・良子夫婦の次男として大正十三年十一月厳父の勤務地呉市に生る。厳父没後、幼少時代を兄忠好と共に三朝村に送る。小学校卒業後満州国吉林市に移り昭和十四年南満州鉄道株式会社入社、偶々応招在満中の大東塾同人牧野晴雄夫君と相知り求道の志願止みがたく遂に辞職上京、十九年十月大東塾に入る。刻苦精励衆に範たり。翌二十年八月十五日終戦の大詔を拝するや恐懼号泣在塾同志と共に自尽を決す。同月二十五日

未明塾長代行影山正平翁以下十三士と皇都代々木原頭に割腹殉難以て祖国再建の人柱となる(享年二十二歳)とある。銘文は塾長の影山正治氏である。

実はこの十四烈士の中に福本美代治(享年四十歳)という湯梨浜町田後出身の方もおられたのである。

二十年以上も前から毎年九月、院庄の「作楽神社」の故宮司福田景門先生、忠好先生以下同志を引き連れ、両氏の慰霊祭を厳肅に斎行していたのだが、主だった方も故人となり十年ほど前にこの祭は途絶えてしまった。自尽してまで御国を守ったこの方たちの記憶が薄れて行くのが実に悲しいことである。

*色々とお調べいただければ幸いです

○万世(よろづよ)に流れてつきぬ真清水といのち清らに御国護らむ(津村氏時世)

○武蔵野の朝の露と現身のいのちは死して御国護らむ(福本氏時世)



今年も庁舎の清掃奉仕に感謝

鳥取県女子神職会(金田知子会長)が、九月四日神社庁庁舎の清掃奉仕下さいました。同会では、毎年この時期に清掃奉仕と研修会を開催し、庁舎の内外を清らかにして戴き誠にありがとうございました。

神社豆知識

御聴許と御治定

令和六年四月八日、天皇陛下におかせられました伊勢の神宮大宮司に対し、第六十三回式年遷宮の御準備を神宮大宮司において取り進めることを御聴許遊ばされました。

御聴許とは天皇陛下のお許しのことです。式年遷宮は、天皇陛下の大御心を体して行はれるのが本義であるため、まずは天皇陛下のお許しを賜る必要があります。

また遷御の儀に向けて今後様々な祭典が執り行はれてまいります。特に重要な祭典の日時等は天皇陛下がお定めになります。これを御治定といひます。このように式年遷宮は、天皇陛下による御聴許と御治定をもって祭祀が進められていきます。これは式年遷宮が天皇陛下の御祖神であらせられます天照大御神奉斎の最高最重の儀であることを示しています。この度神宮が御聴許を賜ったことによりいよいよ第六十三回式年遷宮へ向けた動きが活発になっていくこととせう。

(文責 米原尊信)